

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

(令和6年3月6日 午前9時45分)

●議長(佐藤武雄) おはようございます。本日の出席議員は11名全員であります。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。日程第1、通告による一般質問を行います。質問時間は最大1時間をめどに、質問者、答弁者は進行にご協力をお願いいたします。また、答弁者及び質問者の都合により、質問の順序を変更することもありますので、あらかじめご承知願います。なお、質問者と質問者との間に10分程度の休憩をとることといたします。

通告の1、小川敬史議員。

- 1、消防の無線機について
- 2、一茶まつりについて
- 3、人間ドックの助成について

議席番号3番、小川敬史議員。

◆3番(小川敬史) おはようございます。議席番号3番小川敬史です。通告に従って質問いたします。まず、はじめに消防団の無線機について質問します。信濃町消防団は地域に密着した消防機関であり、防災活動だけでなく、地域の防火、防災訓練や応急救護指導、祭礼や催し物の警戒など、地域防災力の要として重要な役割を果たしています。その中で、無線機は本部や各分団との伝達を行う意味で大変重要な役割を持っています。現在、消防団の無線機には、車両に積む車両型、消防隊員などが持つ携帯型がありますが、特に携帯型の無線機が聞き取りづらく、本部とのやり取りがスムーズに行えない状況です。ここ数年、無線機の電波状況が悪く、最近の出来事でいうと、1月1日の能登半島地震が起こった際も、本部とのやり取りで聞こえなかったのもう一度お願いします。聞こえないので本部の電話の方にかけてください、などの不具合がありました。また、先日行われた正副分団長会議でも、無線機を何とかしてくれという声が上がったとお聞きしています。そこで一つずつ質問していきます。現在、無線機が聞き取りづらい原因について町長にお伺いします。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) それでは小川議員からの質問にお答えいたします。現在使用しております消防無線は、平成13年にアナログからデジタル無線へ移行する際に整備したものでございますが、導入から13年目を迎えて、無線機器自体の劣化が進み、性能も低下しているものと認識しております。また、整備いたしました当時と比べまして、電波のデジタル化が進み、空間を飛び交う電波数が著しく増加したことも、通信状況の悪化の大きな要因と考えられますので、この2月に保守点検作業を実施したところでござい

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

ます。点検の結果、そしてまた今後の対応につきましては、担当の総務課長の方から答弁させていただきます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。はい。小川議員。

◆3番(小川敬史) すいません。次の原稿がちょっと続きますので一つずつお聞きします。導入から13年たち、劣化が原因で性能が劣化しているということが原因で、聞き取りづらいとの説明がありましたが、実際に無線機の具合が悪いと、今回、能登半島地震が起こった際、現場では携帯電話が使えないという状況がありました。現在、無線機が聞き取りづらく機能しない状況では、もし大規模災害が起こってしまったとき、本部や各分団と伝達がスムーズに行えず、災害活動に支障が出ます。町として聞き取りづらい無線機の今後の対応はどうしていくのかお伺いします。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 先ほど町長が答弁したとおり、町でも通信状況が悪いことは把握しておりまして、2月に保守点検をさせていただきました。保守点検では、役場庁舎の本部の無線機、それと役場庁舎の屋上にアンテナを設置しておりまして、そこから飛んで黒姫山中継局があるのですが、そこへ飛ばして各分団へ飛ばしております。その辺りの点検、機器の調整を行いました。それと、各分団の消防車両に搭載されている無線機、その調整及び部品交換も行ったところでございます。その結果、本部と分団の車両の無線機による通信はおおむね良好に交信ができる状況となっております。ということで改善はされました。通信状況が悪くなるエリアというの、やはりありまして、山や大きな建物の影になった場合は悪くなります。あと携帯型、これは正副分団長さんにお渡ししてあるものでございますが、車載型と違いまして出力が弱いものですから、これ、もともと整備したときから役場と携帯無線機と交互にやるという考えではなかったのです。もともと、消防車両と役場本部との無線を行うのが主で、携帯型というのは、消防車両とやり取りをするという前提で進めたものですので、そういうことでお願いしたいと思います。携帯型というのは、建物の中に入った場合でも、やっぱりコンクリートの建物ですと電波が飛びませんので、そこら辺はもともとそういう性能でございますので、ご認識をいただきたいということと、またもう一点、黒姫山中継局があるというお話をさせていただきました。携帯の無線機を役場方面に向かってしゃべるのではなくて黒姫山に向かってしゃべっていただくとう電波が良くなる場合もあります。そういうことも皆さんにお伝えはしているのですが、だんだん年数も経ってくるとそれが伝わらなくなる場合もあります。ただ、お話しした通り、今回、能登半島地震の時に携帯電話は使えなくなりました。我々も1月4日の日に能登町のほうへ避難物資を持って行きました。携帯がつながらなくなるのが分かっていたので消防無線を持って、消防無線と同じものを役場も防災行政無線として同じものを持っておりますので、役場所有の防災無線を持って能登町へ向かいました。運搬用に2台公用車で行きましたので、その2

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

台を、無線を連絡用に持って行って能登町まで行ったわけですが、それに関しては全然問題なく使えた、携帯型の無線機でありましたけども問題なく使えたという状況であります。ですからあまりにも遠い距離は携帯では難しいという状況をご認識いただければよろしいかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

●議長(佐藤武雄) 小川議員。

◆3番(小川敬史) ただいまの答弁で、2月に点検を行い、車両型は確かに電波状況が良くなったと感じます。携帯型ですけれども、今、答弁で黒姫山の方に向けてしゃべれば電波状況が良くなるというお話がありましたが、なかなか災害現場で黒姫山がどっちかという状況もあるわけですので、携帯型の無線機に関しては買い替えるとか、そういった予定とかないですかね。正直本部とのやりとりって、車両に戻ってわざわざ連絡するというのはなかなか難しい状況もあるので、そういった検討をされているかどうかお伺いします。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) はい、先ほど申したとおり、消防車両1人は必ずついていただくことが基本だと思います。水を出すにしろ、何にしろ。消防車両に1人はついていただいて、筒先には携帯型を持って行っていただいても、そこと連絡を取って消防車両から本部と連絡を取っていただきたいということが一つです。これは基本的な話です。今度の無線の話ですが、今のこの信濃町の無線というのは、MCA無線という電波を使いながら消防車両の方なり、消防団が持っている無線というのはデジタル化をさせていただいております。ただ、このMCA無線というのは、令和11年5月にサービスを終了する予定となるということです。ということで、今後新しい設備を、やはりもう令和11年というのが分かっておりますので、検討していく段階に移っていくというふうに思っております。近隣であればIP携帯無線というのを持っています。そういうものもいろいろ種類がございますので、今後検討を進めてまいるという状況で、11年まではこの無線機を使いながらやっついこうという考えで今はいるというところでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 小川議員。

◆3番(小川敬史) ただいま答弁で令和11年までに、それまでには電波の状況の、取り替えるという答弁をいただきましたので、消防活動が円滑にできるように対応の方よろしくお願ひします。次に一茶まつりについて質問します。つい先日ですが、毎年、一茶生誕の日である5月5日の子どもの日に開催されてきた一茶まつりの実行委員会の事務局が、今年と来年の2年間、一茶まつりを休止すると実行委員の皆さんへ通知しました。その理由としては、毎年一茶まつりの駐車場として使用していた旧柏原小学校のグラン

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

ドが新病院の建設工事で使用できないため、駐車場の確保が困難ということでした。この一茶まつりの休止について町へ相談があったと思いますが、その時、町として具体的なアドバイス等、どのような対応をされたか、町長にお伺いします。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 一茶まつりについてのお尋ねですが、一茶まつりにつきましては、小林一茶の生誕を祝うお祭りとして、旧柏原観光協会や商店街の方々のご尽力をいただく中で、昭和59年に第1回目が開催されました。以来40年を経過いたしましたけれども、コロナ禍の期間を除いて、地域の伝統行事として続けられてまいりました。現在、祭りの実行委員会の事務局は信州しなの町観光協会に担っていただいておりますけれども、令和6年7年度につきましては、新病院の建設工事が行われている中で、旧柏原小学校のグラウンドを駐車場として使用できないため、やむを得ず休止したいとお話を伺っております。また、これまで参加出店に来られました団体等の皆さんへは、既にその旨をお伝えしているというお話でございます。事務局では、会場あるいは日程の変更も検討したとお話でございましたが、15団体へのアンケート調査を行った結果、4割の団体から不参加という意志表示があったほか、一茶ゆかりの地で生誕を祝う形での開催が望ましいというような回答があったとお聞きしたところでございます。会場あるいは日程の変更に係る調整も、なかなか容易ではないというふうに認識したところでございます。また、これまでの開催状況を見ましても、車での来場が多くを占めておりました、駐車場が使えないということになりますと出店者にも迷惑がかかり、また会場周辺の道路の渋滞なども懸念されると感じております。以上申し上げました状況を踏まえまして、祭りを応援いたします町といたしましては誠に残念ではありますが、実行委員会の決定もいたしかたないというふうに考えているところでございます。なお、個人的な意見になりますが、私は昨年行われました一茶まつり、また同時に開催された全国小中学生俳句大会、そしてまた秋の一茶忌などの機会を通して、小林一茶という存在の大きさを改めて認識させていただいたところでございます。江戸時代に生きました一人の男の波乱に満ちた人生、そしてまた2万にも及ぶ俳句が今を生きる人々の心にもしっかりと届いていること、そしてまた小林一茶がこの信濃町で生まれ亡くなったという事実を改めて確認いたしまして、何とも誇らしくありがたく思ったところでございます。そして一茶の俳句を愛し、顕彰することに意味を感じている方々が、日本はもとより広く海外にも大勢おられることが分かりましたので、信濃町が今後とも一茶のふるさととして一茶記念館を中心に様々な活動に取り組んでいくことができれば幸いかと考えておりますので、小川議員をはじめ議員の各位におかれましては、引き続きご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。以上であります。

●議長(佐藤武雄) 小川議員。

◆3番(小川敬史) はい、ただいま町長の答弁を聞きますと、事務局の言った内容をすべ

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

ては聞いて、町として一茶まつりはどうしてもという思いが、少し無いのではないかと私自身正直感じてしまいました。今回、一茶まつりの休止を受けて、町民の皆さんから私のところへ、何とか開催できないか、2年間開催されなければ今後一茶まつりはなくなってしまうのではないかと、たくさんの声が寄せられました。何とかですね、町長は事務局から聞いただけではなく、町として何かこんなこともできるのではないかとという提案みたいのはされなかったのでしょうかお伺いします。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) はい、提案と申しますか、状況をお聞きする中で、何とか開催できないのかということを実行委員会であります観光協会のほうと意見交換させていただいたのですが、先ほど申し上げましたが、会場日程を変更するとなるとですね、なかなか応援していただける、出店をされたり、いろいろなイベントを企画する、その方々のご了解がなかなか難しいというお話もいただいたものですから、今回はやむを得ないのかな、という判断をさせていただきましたが、後段お話をさせていただきましたように、一茶まつりを盛り上げていこう、あるいは一茶まつりがあるから信濃町へ行こう、そういう方々が大勢おられることもまた承知をしておりますので、一茶記念館を中心として一茶の顕彰に係る行事の充実に向けて検討していきたいと思っております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 小川議員。

◆2番(小川敬史) 実はですね、ここへ来て一茶まつり休止を受けて、別の団体がなんとか今年一茶まつりに代わる子ども向けのお祭りをやりたい、というお話も私のところに来ております。なんとかですね、町としても今後も一茶まつりへの事業への補助や、こういった団体への協力を今年行っていただけるか、最後に町長にお伺いします。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) はい。町民の有志の方ということでよろしいでしょうか。本当に一茶まつりに代わるイベント、子ども向けの催し、そのようなものを企画されているということであれば、できるだけ早めに計画の内容を教えていただいて、その中で、町として応援できること、人的なものとか、経済的なものもあろうかと思いますが、判断させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

●議長(佐藤武雄) 小川議員。

◆3番(小川敬史) 町内のイベントも一茶まつりだけではなく、野尻湖トライアスロン大会についてもエントリー数の減少、道路の安全確保が困難ということで中止が決定されました。住民からは、長年続いてきたイベントが、軒並み無くなって信濃町は大丈夫か

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録（3日目）

心配する声も聞こえてきます。町も各種イベント事業に補助金を出しているだけではなく、開催に向けた相談やアドバイスなどをしていただきたく、当日も町全体で協力し、イベントを盛り上げるようこれからも要望し、次の質問に移ります。次に、人間ドック助成について質問します。健康診断は法的に74歳までの人に対する実施が義務付けられていますが、任意で受診する人間ドックには、何歳まで受けるべきという定義がありません。人間ドックは、自覚症状のない病気や、将来病気を起こす可能性のある体の異常を早期に発見し、早期治療や予防を行うための総合的な検査です。人生100年時代となって、健康寿命を伸ばすためには、いくつになっても人間ドック受診は必要だと思います。そこで担当課長にお伺いします。年間人間ドック受診件数、そのうちの助成件数をお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 人間ドックの受診件数ということですが、町として町民全体の受診件数は把握してございません。そのため、人間ドック受診件数につきましては、町の助成対象をしている医療機関の町立信越病院のほうから聞き取った、直近令和4年度の受診件数をお答えさせていただきます。令和4年度の信越病院の人間ドックの受診件数は223件で、うち町が助成した件数は190件でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） 助成件数が190件というお話が出ましたが、今年に入り、世帯に令和6年度各種健康診断対象者調査が送られてきましたが、その中で人間ドックに対する助成が変わりますというチラシが入っていましたが、主な変更点の説明を担当課長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 今回の改正された内容でございますけれども、昨年度までは指定医療機関を町立病院である信越病院のみに限定して実施してきましてけれども、できるだけ多くの方に受診していただける体制を整えるため、また特定健診の受診率の低いことから、令和6年度からは信越病院以外の医療機関で人間ドックを受診した場合についても助成の対象としたことが主な変更点でございます。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） ただいまの担当課長からの説明で、今後は町民が受診する上で、他の医療機関も助成対象になり、選択肢が増えたこと、またチラシを見ますと、社会保険加入で人間ドックの助成制度がない方まで対象になり、町民にとっては大変良いことだと

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

思います。次に病院事務長にお伺いします。今まで信越病院しか助成実施医療機関にしていなかったのは、町の病院である信越病院への収入を上げようとしたからだと思いますが、今回の変更によって他の医療機関で人間ドックを受診しても大丈夫になりましたので、今まで信越病院で受診していた方が他の病院へ行ってしまうのではと私は考えてしまうのですが、他の医療機関も助成対象になったことで、収入面などどのような影響があるか、また対応としてどのような考えがあるかお伺いします。

●議長(佐藤武雄) 丸山病院事務長。

■病院事務長(丸山茂幸) 令和6年度の施策として、当院の助成だけではなく、住民の方につきましては、他院の人間ドックの検診につきましても助成対象になるということでございます。おっしゃられるとおり、住民の皆様におかれましては、当院以外の検診においても補助対象となることで、目的である受診の機会の選択肢が広がるということで大変良いことと考えております。ただ、当院については優先的施策が弱くなることで、病院の運営上、経営上影響が出てくるとは考えてもいます。ただ選ばれる病院として何が必要か、病院全体で考えることが必要ということもありますが、他の検診と比較すると、ほかの病院でやられますと婦人科検診とか給食のサービスの充実、昼食のサービスの充実が考えられるのですけれども、当院でやっていただく場合のメリットとしては、身近な病院でデータを蓄積できることということで安心につながることに、特に高齢者の方につきましては、今回の目的である受診率の増加で、もし何かがありましたときは、他院で急性期治療を高度治療医療機関でやっていただいて、その後、回復期、その後の治療については当院にやっていただくという、つながりの面もございますので、メリットとしてとらえております。

●議長(佐藤武雄) 小川議員。

◆3番(小川敬史) ただいま事務長から答弁がありました。人間ドックは他院による機関も対象になりましたので、患者さんを他の病院に取られないように徹底していただきたいと思いますが、実は信越病院では今後人間ドックの受入れを縮小したいという話も私の耳に入ってきましたので、実際にどうなのか病院事務長にお伺いします。

●議長(佐藤武雄) 丸山病院事務長。

■病院事務長(丸山茂幸) 令和5年度の健診計画の状況について、はじめに申し上げますと、年間67日間、1日あたり5人の予約枠で335人の人間ドックの計画を組んできたところでございます。実績としては、今のところ約230名の方が受けられるという見込みを立てております。あと状況としては、年間を通じて、予約枠が取っているのですが、全体くまなく埋まるわけではなくて、やはりちょっと夏場は予約が多くてお断りする部分がありまして、冬季はなかなか予約が入らないところもございます。具体的に申しま

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録（3日目）

すと、1月から今年の3月までの間で5日くらい予約がない日がありました。それも踏まえて令和6年度につきましては人間ドックの計画日数で申し上げますと、年間で70日、1日あたり4人と若干減らしている予約枠で、年間で外部の医師が応援に来ていただく日は1日あたり2枠取るのですが、全体で294人ということで、全体の人数はちょっと減らしてございます。日数は増やしてございます。状況としましては現状の医師数で健診を行いますと、内視鏡カメラの担当、また健診結果説明とか判定などを行う医師など時間を取られるところで、一般の外来枠を縮小せざるを得ない状況があるということがあります。一般外来で支障のないよう受診日数と人数組んだところではございますが、1日あたりの人数は減っております。開催日数は増やしましたので、今までどおり町の病院の健診を受けていただけるような体制は組んでいるところでございます。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） ただいまの答弁ですが、67日間を70日間にしたということでネガティブな答弁ではないという、その説明をもう一度お願いします。よくわからなかったのもう一度お願いします。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 色々なお話を伺う中で、当院としては、町唯一の医療機関ということで、町民の健康を保持していく役目を担っておりますので、引き続き人間ドックについてはやっていると、具体的に数字を申しますと、令和5年度は67日間で、令和6年度は70日間に、3日間ですけれど、枠は増やして受診できる日を増やしたということでございます。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） 新病院建設も始まり、莫大なお金を投資している最中です。今後、職員一丸となり、今まで以上に人間ドック受診ができるように努力していただきたいと思えます。次の他の質問に移ります。今回、人間ドックの対象者を示したチラシを見て、70歳以上の方からこんな連絡をいただきました。内容は、信濃町では70歳以上の方は人間ドックの対象にならないか。70歳以上の人はもう町にいないということか。こんなおかしいのではないかと内容でした。現在、信濃町では人間ドック受診に年齢を40、45、50、52、55、57、60、62、65、67、70歳と区切って対象としていますし、75歳以上の後期高齢者は対象になっていません。そこで近隣市町村の状況を調べたところ、人間ドックの助成対象者の始まりが、年齢が35歳以上40歳以上と違いはありますが、その後の年齢区切りもなく、その上、75歳以上の後期高齢者も対象にしています。これはどういうことかという、極端に若い方を除いて全住民が助成対象になっています。実際調べてみて信濃町が他の市町村と比べて、あまりにも劣っていたので驚いてしまい

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

ました。担当課長にお伺いしますが、今回の変更に合わせて他の市町村の実態を調べたと思いますが、対象者を年齢区切せず、また後期高齢者も対応することは検討されたでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長(佐藤宏幸) はい、検討ということで、まず町の現状等も踏まえながら検討をさせていただきました。まず国保の特定健診につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして、集団健診等で20歳から39歳の若者健診、40歳から74歳の特定健診、75歳以上のいきいき健診、また個別健診といたしましても40歳から74歳の方が受診できる体制を整えて現状実施しているところでございます。しかしながら人間ドックにつきましては法的義務がないことから、各市町村が任意で助成制度を設ける中で実施をしてございます。まず検討する前提といたしまして、町の現状把握からなりますが、現在の信濃町国保の総医療費は7億9000万円、後期高齢者の総医療費は14億7000万円に上ります。国保1人当たりの医療費は36万円、県内で高い方から19番目、後期高齢者の医療費は80万円、こちらも県内で高い方から17番目に位置し、高い状況でございます。また、特定健診受診率にあっては43.6パーセントと、こちらにつきましては県内で65番目ということで下位に位置しています。こういった低い状況にあります。医療費は高く、特定受診率は低いといった状況となります。これら町の医療費状況を踏まえ、町民の健康予防を第一に考えて検討する中で、指定医療機関としてきた信越病院では、希望する多くの方についての受け入れ体制を若干厳しい部分ということもございまして、受診医療機関の拡大ということから進めていこうとの結論となりました。対象者、先ほど小川議員がおっしゃいましたけれども、40歳から70歳のほぼ5歳きざみの状況の中で、近隣市町村の助成体制も確認する中で、助成対象年齢の範囲も小さいこともこちらのほうで承知しております。そういった40歳以前の若者世代、30代の方には早期からのご自身の健康認識を持っていただくことも必要で、また、71歳以上の方につきましては健康意識の高い方は毎年自己負担でドックを受診している方もいるかと思えます。そういった状況を踏まえまして、財政状況が許せば助成する中で受診しやすい体制を整えていくべきという思いはあります。令和6年につきましては、まずもって受診できる医療機関の拡大をさせていただき、受診者数の状況をまず見極めていきたいと思えます。そういった中で今後は医療機関拡大の動向を見る中で、助成対象年齢と併せて、助成金額についても検討させていただければ、というふうに思っているところでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 小川議員。

◆3番(小川敬史) ただいま担当課長から答弁がありましたが、次は町長のお考えをお聞きします。町長は、近隣市町村と比べて人間ドックの助成が劣っていることは認識していますか。私はたとえ助成額が下がっても、より幅広い方が助成対象とした方が住民に

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

とってはいいいことだと思います。これについて町長はどうお考えかお伺いします。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) ただいまの小川議員からのご質問でございますが、人間ドックは特定健診以上にオプション検査を追加できますし、また自覚症状のない病気や、将来病気を引き起こす可能性のある体の異常などが、早期に発見できるという点で非常に重要な医療サービスであると認識しております。また、財政的な条件、これが整えば検査の対象年齢を拡大したいというふうな思いは議員と同じでございます。まずは令和6年度において、医療機関の選択肢の拡大を図る中で受診者の状況を確認させていただいて、その結果をもって制度の拡充、年齢の幅、そしてまた助成額等について検討させていただきたいと考えているところであります。以上です。

●議長(佐藤武雄) 小川議員。

◆3番(小川敬史) ただいま町長から答弁がありました。病気の早期発見と早期治療が、将来、町の医療費の高騰を抑えることにもつながります。ただいま町長の答弁では、新年度は様子を見て次の年ですかね、前向きに検討していくという考えでよろしいでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) はい、小川議員のおっしゃる通りでありまして、来年度予算を編成する際にこのことは話題になりました。ただ、選択肢を広げる信越病院以外の病院で受診された方に対しても補助しますよというのは、選択肢を広げるという意味で、受診率を高めるという意味では大事かと思ったのですが、年齢の制限を撤廃するというふうになりますと、どの程度の財源が必要なのかということが試算しなければならないということがありまして、大変、その昨今、特に来年度は財政的に厳しい状況もありましたので、そちらの方については少し状況を確認した上でしかるべき助成額、対象人数を把握した上で予算化したいというふうにご検討いただいております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 小川議員。

◆3番(小川敬史) 町長から、前向きに検討するというご返事でよろしいですか。はい。病気は待ってられません。なるべく早いうちに実施していただきますよう、しっかりデータを出していただき、高齢者まで年齢制限なく後期高齢者まで利用できるように要望いたしまして私の一般質問を終わります。

●議長(佐藤武雄) 以上で小川敬史議員の一般質問を終わります。この際10時40分

令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(3日目)

で休憩いたします。

(終了 午前10時27分)